

# 大網白里市第6次総合計画

## 第1編

### 序論

## 第1章 総合計画の概要

### 1. 総合計画策定の趣旨

本市では、平成23年4月に第5次総合計画を定め、「未来に向けて みんなでつくろう！ 住みたい・住み続けたいまち」を将来像に掲げ、総合的かつ計画的に行政運営を進めてきました。この間、平成25年1月1日には単独で市制に移行し、本市にとっては記念すべき節目となりましたが、取り巻く環境も大きく様変わりしてきました。

少子高齢化による急激な人口減少は、大都市圏の一部地域などを除く全国で進行し、地方では地域経済や地域活力の低下など様々な影響が現れています。また、東日本大震災をはじめとして、近年の豪雨などによる大規模災害の発生により、災害に備えた対応力の一層の強化を求める声や、防災・減災に対する意識も高まっており、さらには新型コロナウイルスの感染拡大から、生活様式までもが見直される状況にあります。これに加えて、価値観も多様化し、市民ニーズも複雑化・高度化しているなか、行政の担うべき役割もこれまで以上に重要になっています。

本市においても、平成27年の国勢調査では人口が減少に転じており、今後の地域の活力低下が危惧されています。また、財政状況については、人口減少に伴う税収の減少や地方交付税の抑制傾向など、歳入の増加を見込むことは難しい状況であることに加え、社会保障関係費や繰出金の増加、公共施設等の老朽化に伴う改修・更新など多くの課題があります。

このようなことから、将来においても持続可能で効率的な行財政運営を行い、すべての市民が安全で安心に暮らせるまちづくりをめざして、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とする第6次総合計画を策定しました。

### 2. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

大網白里市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、5年間を計画期間として平成27年度に第1期を、令和2年度から第2期を定めています。これは、総合計画に定めるまちづくりの推進を補完するものであり、総合計画の分野を横断して、特に、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を促していく施策を重点的に定めています。

### 3. 総合計画の構成と期間

「総合計画」とは、取り巻く環境変化に対応するまちづくりのあり方を明らかにし、今後のまちづくりの目標を定め、計画的かつ総合的にまちづくりを推進するための最上位に位置する計画であり、基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成します。

「基本構想」は、めざすべき将来目標とそれに向かう施策の方向を定めます。期間は、令和3（2021）年度を初年度とし、令和12（2030）年度を目標年度とする10年間とします。

「基本計画」は、基本構想で定めたまちづくりの目標を達成するために必要な施策・事業を体系的に定めます。

期間は、5年間の2期に分けて、前期計画を令和3（2021）年度から令和7（2025）年度、後期計画を令和8（2026）年度から令和12（2030）年度としますが、社会経済状況の急激な変化などに対応し、弾力的な見直しを行います。

「実施計画」は、基本計画で示した基本的な施策の具体化を図るために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となる事業計画を示すものです。

計画期間は前期5年、後期5年として策定し、今後の法改正、制度改革や財政状況、各事業の進捗状況や実施成果などを踏まえ、柔軟に対応していきます。また、計画・事業実施・評価・改善というPDCAの循環を基本にする行政評価の実効性を高めながら、ローリング方式で年度ごとの見直しを加え、実施事業の最適化を図ります。

《第6次総合計画の構成と期間》

初年度									目標年度
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	令和12年度
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
<b>基本構想</b>									
<b>前期基本計画</b>					<b>後期基本計画</b>				
<b>前期実施計画</b>					<b>後期実施計画</b>				

## 第2章 まちづくりを取り巻く環境の変化

### 1. 本市の概況

#### ●地勢

本市は、東京都心から50~60km圏域に位置し、県都千葉市に隣接し、九十九里平野のほぼ中央にあります。西は緑豊かな丘陵部、中央は広大な田園部、東は太平洋に面した白砂青松の海岸部という多様な地勢と身近で豊かな自然を持つ風土（土地・環境）を有しており、温暖な気候にあります。市域は東西の長さが約14km、南北は最長部で約7km、総面積は58.08km<sup>2</sup>、海岸線は約3.5kmとなっています。

交通面では、首都圏から九十九里浜へと至る幹線道路沿いに位置し、さらにJR外房線とJR東金線の分岐点にあたることから、千葉県東部地域のなかでは外房地区の玄関口として地理的に優位な条件を備えています。また、近年では、首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）大網白里スマートインターチェンジ（以下、大網白里SIC）の開通により、交通利便性がさらに高まっています。

#### ●沿革

歴史的にみると、明治2年には、宮谷の本國寺に庁舎が置かれ、木更津県が設置されるまでの2年9ヶ月の間、宮谷県庁として千葉県近代史の一端を担いました。

昭和29年12月には2町1村の合併により大網白里町が誕生し、丘陵（旧大網町）・田園（旧増穂村）・海岸（旧白里町）の3つの特徴ある風土を持つまちが形成されました。

その後も豊かな海や自然を背景とした、農業を中心とする地域でしたが、高度経済成長期に入り、千葉市や東京都心部からの郊外型ベッドタウンとして注目され、昭和50年代からは、市西部の丘陵地を中心に住宅開発が進み、さらにJR京葉線の外房線乗り入れなどの交通アクセスの向上によって急速に人口が増加して、住宅都市的な性格が強くなりました。

昭和54年に、自然環境に恵まれた良好な田園環境と都市機能が調和するまちを実現するため、町民憲章（市制施行後「市民憲章」に改定）を制定し“明るく、豊かな、住みよい田園文化都市”をめざして、特に住宅開発については、5団地構想の推進と市街地機能の整備などを通じて、住みよいまちづくりを進めてきました。

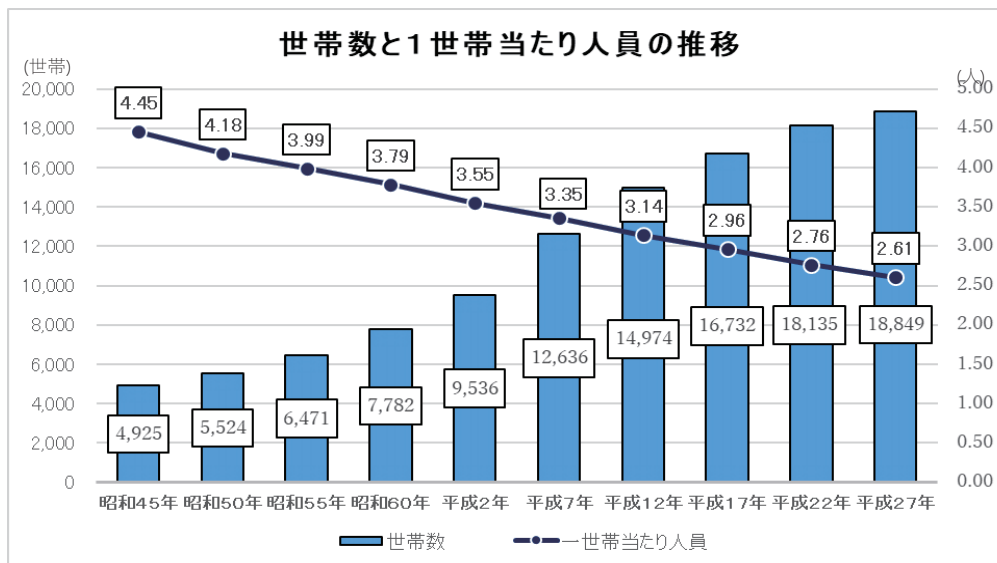
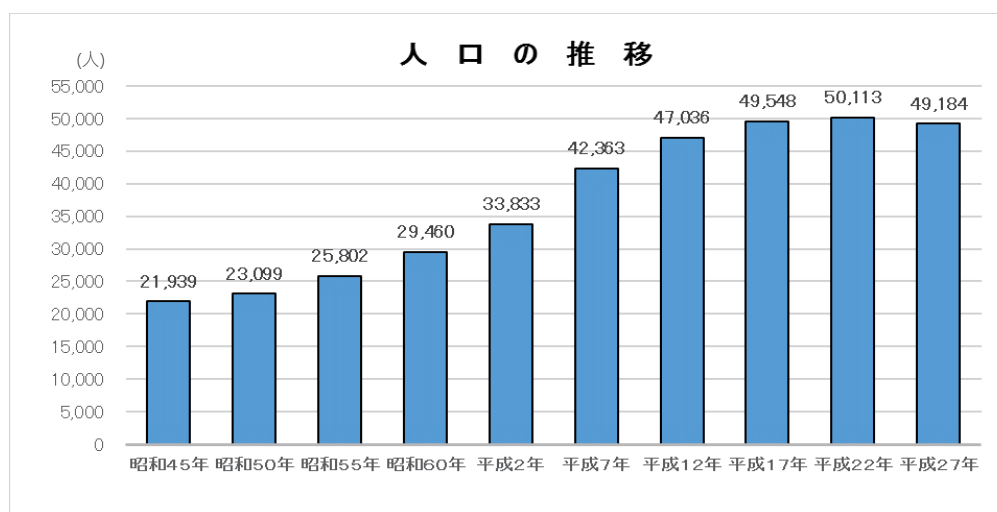
平成22年の国勢調査結果が5万人を超えたことから、平成25年1月1日に単独市制を施行し、大網白里市が誕生しました。

## ●人口・世帯

昭和29年の大網白里町誕生時の人口は25,000人程でした。その後減少を続けて昭和46年には22,000人を下回りましたが、昭和47年以降は増加に転じ、平成初期には年間1,000～2,000人という急激な増加をしてきました。

国勢調査の結果では、平成17年は49,548人、平成22年は50,113人となり、この結果を受けて平成25年に市制を施行しましたが、平成27年は49,184人となり、人口は減少に転じています。

一方、世帯数については、平成17年は16,732世帯、平成22年は18,135世帯、平成27年は18,849世帯と増加していますが、1世帯あたり人員は、平成17年は2.96人、平成22年は2.76人、平成27年は2.61人と減少しています。



(資料：国勢調査)

## ●就業・産業

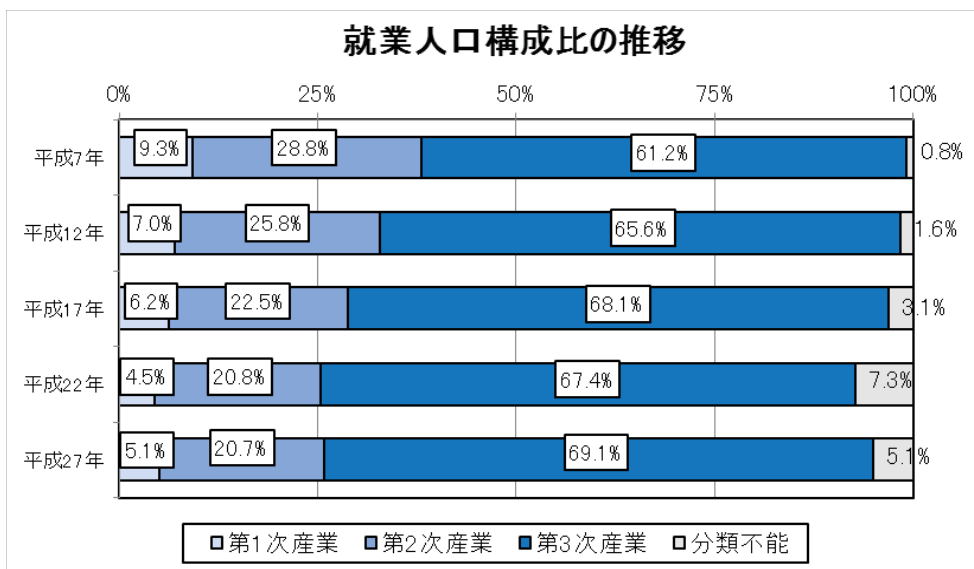
就業人口は平成27年国勢調査では22,602人で、産業分類は第1次産業が5.1%、第2次産業が20.7%、第3次産業が69.1%（分類不能5.1%）となっています。就業人口のうち65.7%にあたる14,855人は、千葉市や近隣市、東京都など市外への通勤者が占めています。

稲作中心の農業は、取り巻く環境変化のなかで従事者の高齢化が進み、遊休農地も拡大していますが、田園風景が広がる農地と農村集落は、緑の潤いを提供しています。

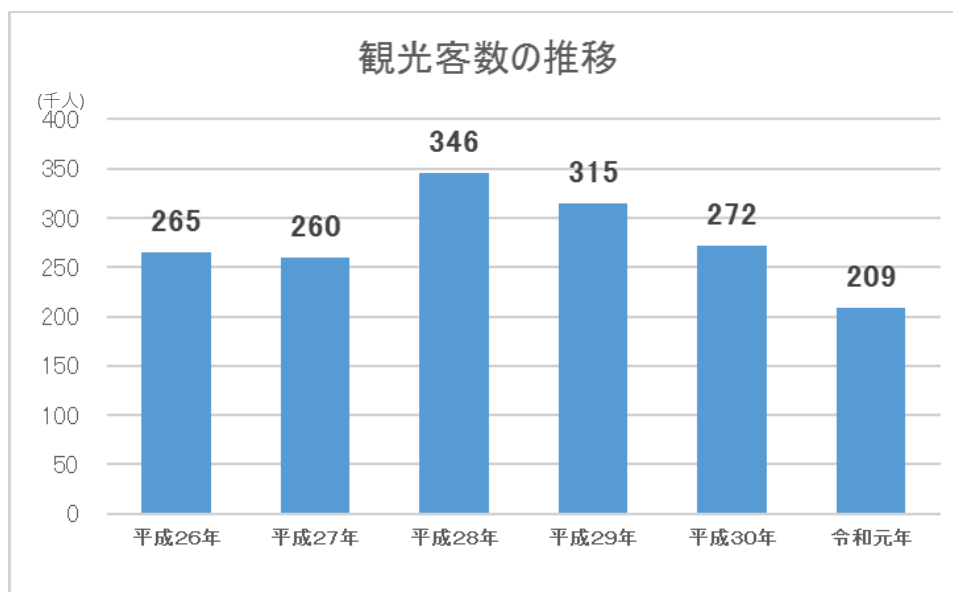
市内の食料品を主体とする製造業は、事業所数・従業者数ともに減少傾向にあります。

本市の産業構造のなかで、事業所数・従業者数がともに最も多いのは卸売業・小売業ですが、幹線道路沿道の大型店舗が年間商品販売額の多くを占めており、旧来からの商店は空き店舗が増加するなど、課題を抱えています。

観光客の入り込みは、白里海岸を主体に夏の海水浴客でにぎわいますが、夏のレジャーの多様化により、平成29年以降の観光客数は減少傾向です。



(資料：国勢調査)



(資料：データ大網白里)

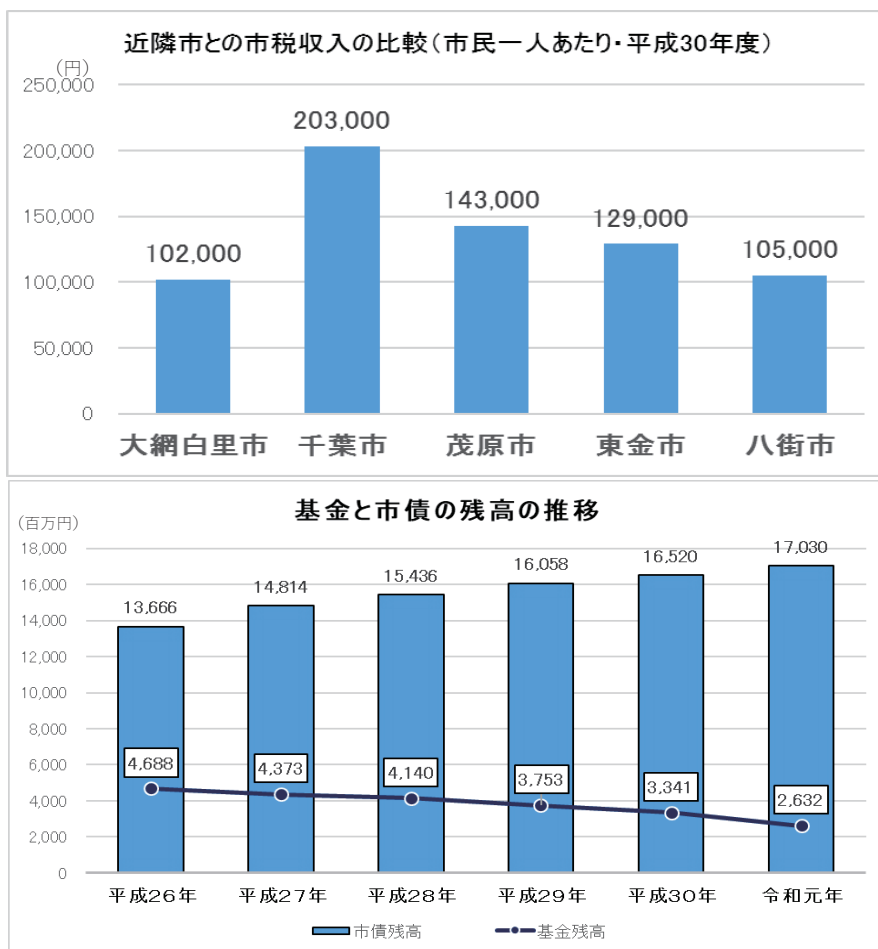
## ●財政状況

本市は、基幹産業が農業であるとともに、大網駅周辺を中心に住宅地を開発し、ベッドタウンとして発展してきたことから、歳入面では、近隣市や類似団体と比較して企業や事業所等の数が少ないため、法人市民税や固定資産税などの市税収入が少なく、自主財源が乏しい脆弱な財政基盤であるという特徴があります。

一方、歳出面では、平成25年1月の市制施行により、生活保護や児童扶養手当の事務が千葉県から移譲されたことに伴い、扶助費が増加するとともに、それらの事務に従事するための人件費も増加しています。

また、近年、小・中学校の耐震改修や、金谷川河川改修、津波避難施設の整備などの防災対策の強化のほか、大網駅東土地区画整理事業や圏央道大網白里SICなどの都市基盤の整備、子育て支援館や子育て交流センターの建設、小・中学校の空調設備の整備などの子育て環境の充実といった施策を集中的に実施してきました。この財源として財政調整基金を取り崩すとともに、多額の市債を発行したことから、基金の残高は大幅に減少し、公債費も年々増加しています。さらに、大網病院の経営状況の悪化や老朽化が進んでいる下水道施設の維持管理費など、公営企業に対する一般会計からの繰出金の増加も財政を圧迫しています。

このため、事務事業の全面的な見直しを行い、経費の徹底した削減を図るとともに、市債の新規発行を抑制して市債残高の減額に努め、抜本的な構造改革を行い、持続可能な財政運営を図っていく必要があります。



(資料：市町村普通会計決算カード)

## 2. 社会的潮流と動向

今後のまちづくりを考える上で、自治体のあり方、地域振興の方向に大きな影響を及ぼす社会経済環境の変化として、次の7つの潮流があげられます。これらに地域としての確に対応していくことが求められています。

### ■ 人口減少・少子高齢化の進行と地方創生の推進

日本の総人口は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、平成20年ごろをピークに減少へと転じました。今後、加速的な人口減少と世界に類を見ない高齢化という事態は避けられず、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、令和35（2053）年には総人口が1億人を下回り、高齢化率も38%に達すると予測されています。こうした状況に対して、出生率低下の要因の一つとされる東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とする地方創生を国をあげて推進しています。地域ごとに実情に即した自立的・実効的な取り組みを進めることが求められています。

### ■ 高度情報化の進展

情報通信技術の飛躍的な発達により、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどは私たちの生活のなかに浸透し、コミュニケーションや情報発信・取得において欠かせないものとなっています。一方で、人と人とのつながりの希薄化、サイバー犯罪の多様化、子どもの生活や発達への影響、世代や環境による情報量の格差など、対処すべき問題も生じています。政府では、第5期科学技術基本計画において、IoT、ロボット、AI、ビッグデータなどの先端技術を取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会であるSociety5.0を提唱し、その実現をめざすこととしています。

### ■ 安全・安心意識の高まり

東日本大震災が記憶に残るなか、近年、地震や津波をはじめ、風水害、火山災害など、想定を超える自然災害が全国各地に甚大な被害をもたらしています。防災・減災は自助・共助・公助のどれも欠くことなく、各家庭での備えや地域内での連携強化、様々な災害を想定した防災訓練の実施など、これまで進めてきた備えをさらに強化し、想定を超える災害に対して備えていかなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大など、過去に経験のない事態も発生しており、新しい生活様式の実践など感染症に対する備えも充実していく必要があります。



## ■ 環境問題の深刻化

温暖化をはじめとした地球規模での環境問題が深刻化しており、平成 27（2015）年の国連サミットでは「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの持続可能な開発目標（SDGs）が示されました。これは、全世界共通の目標として、すべての人が環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取り組みを進めることが求められます。私たちの日常生活においては、資源の消費を抑制し、環境負荷の少ないものを選択していくことが重要となります。

## ■ 価値観・ライフスタイルの多様化

高度経済成長期の社会・経済システムの崩壊や技術革新、グローバル化の進展などにより、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。生産年齢人口の減少が見込まれるなか、多様な人材の活用による経済社会の持続的発展を図る動きとともに、働き方への意識にも変化が生じており、女性や高齢者など誰もが活躍できる社会環境づくりが必要となっています。

また、自然や地域とのふれあいなどを求める動きや、ワーク・ライフ・バランスを重視する意識の浸透などから、二地域居住や地方へ移住する流れも生まれています。

## ■ 行政の役割の変化

高度成長を背景に基盤整備を中心としていた時代から、心の豊かさが求められる時代に大きく変化しています。これに伴い、市民ニーズは複雑化・高度化し、行政サービスに対する期待もより一層高くなっています。これからの行政運営には、人口減少が進み、地域経済の縮小が懸念されるなかで、多様なニーズに対応しながら持続可能なまちづくりを進めていくという難しい舵取りが求められています。そのため、行政は地域経営の視点を持ち、市民や民間など多様な主体との協働を進め、市全体をマネジメントしていくことが必要となっています。

## ■ 社会資本の老朽化対策

国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されており、インフラを計画的に維持管理・更新することが求められます。

本市では、人口増加に対応するため、昭和 60 年代から平成 10 年代前半にかけて公共施設や道路等を集中的に整備しており、今後、更新時期を集中的に迎えることとなるため、長期的な視点を持って計画的な更新や統廃合、長寿命化を進めていく必要があります。

### 3. 市民の評価と意向

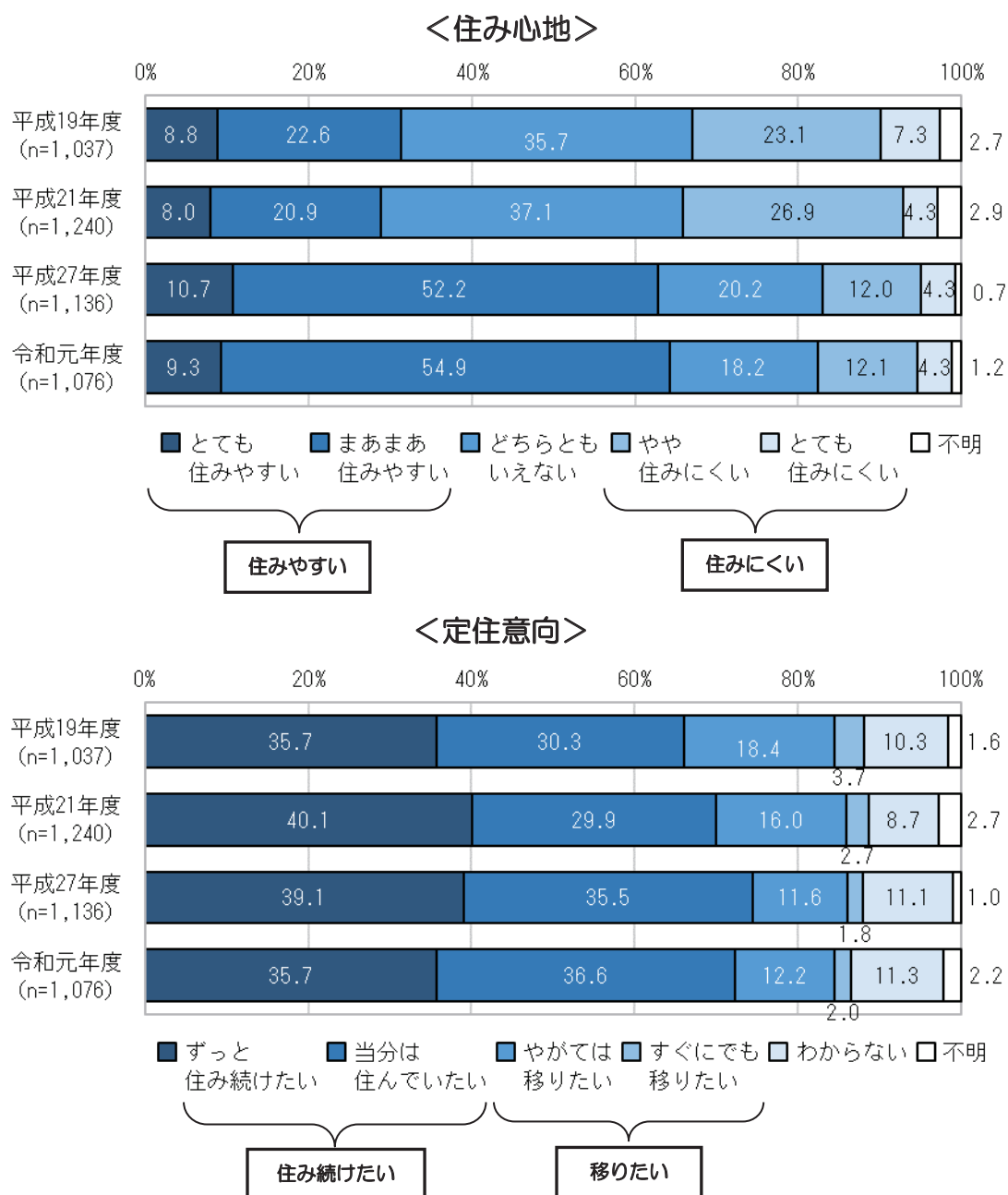
#### ● 市民アンケート調査

まちづくりに対する市民の評価や意向を把握するため、市民アンケート調査（令和元年6月実施・18歳以上の市民3,000人対象・回収率35.9%）を実施しました。市民アンケート調査の結果から、主な意見は次のとおりです。

#### (1) 住み心地・定住意向

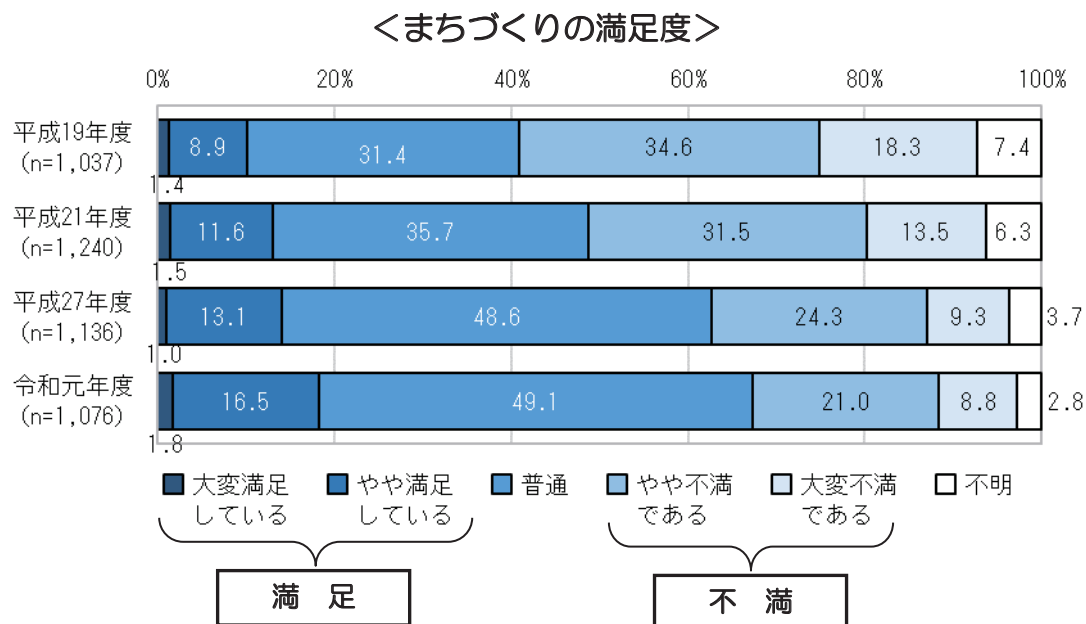
市の住み心地をみると、『住みやすい』は64.2%、『住みにくい』は16.4%となっており、『住みやすい』が47.8ポイント高くなっています。定住意向をみると、『住み続けたい』は72.3%、『移りたい』は14.2%と、『住み続けたい』が58.1ポイント高くなっています。

平成27年度の調査と比較すると、住み心地、定住意向ともに横ばいの状況となっています。



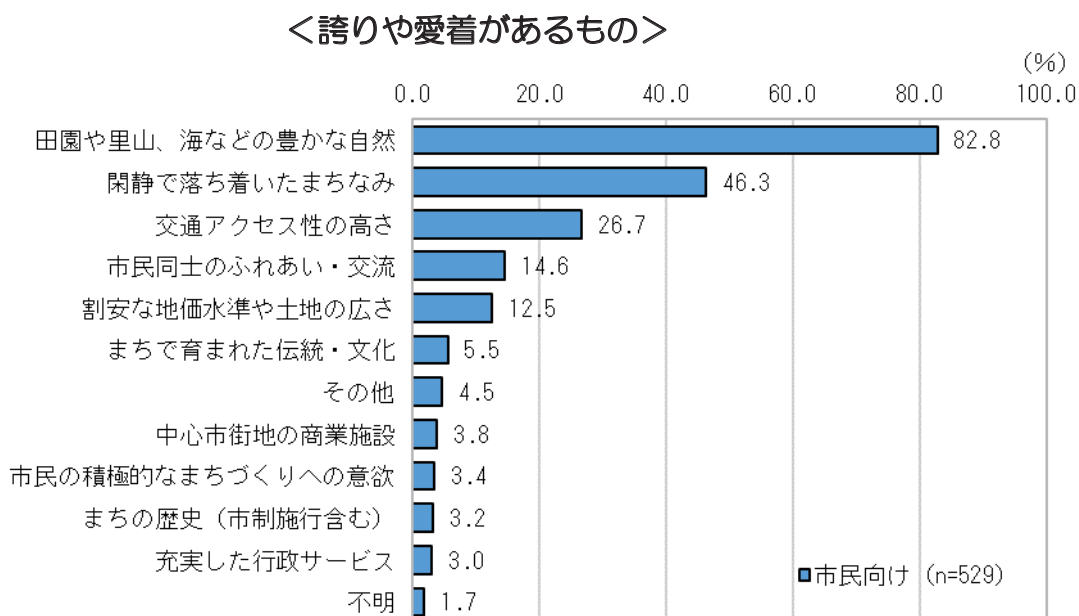
### (2) まちづくりの満足度

まちづくりに関する総合的な満足度については、『満足』が平成27年度14.1%、令和元年度18.3%と、4.2ポイント増加し、『不満』は平成27年度33.6%、令和元年度29.8%と、3.8ポイント減少しました。



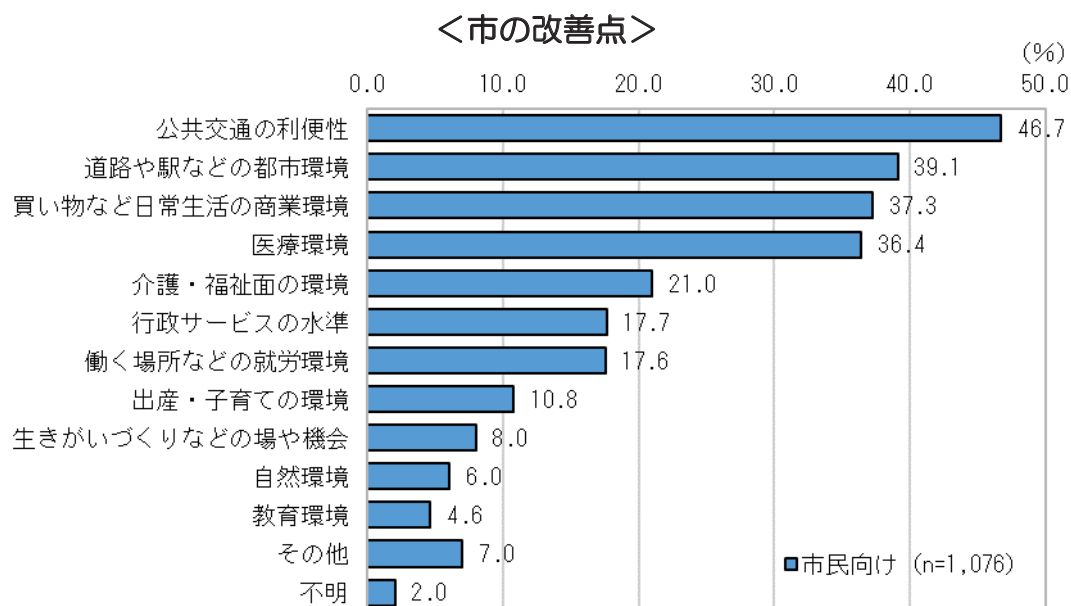
### (3) 誇りや愛着

市に誇りや愛着を持っている方に、どのようなところに誇りや愛着を感じるかについて聞いたところ、「田園や里山、海などの豊かな自然」が最も多く82.8%、次いで「閑静で落ち着いたまちなみ」が46.3%、「交通アクセス性の高さ」が26.7%となりました。



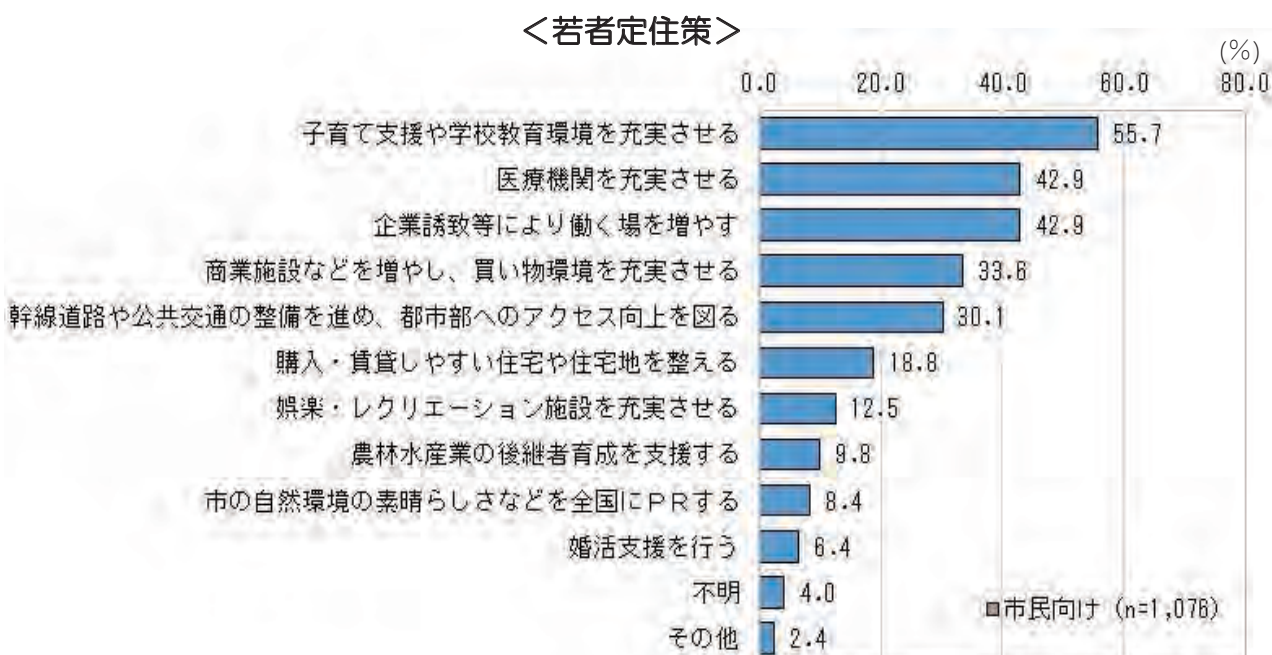
## (4) 市の改善点

市の改善点については、「公共交通の利便性」が最も多く46.7%、次いで「道路や駅などの都市環境」が39.1%、「買い物など日常生活の商業環境」が37.3%となっています。



## (5) 若者定住策

若者定住のための施策については、「子育て支援や学校教育環境を充実させる」が最も多く55.7%、次いで「医療機関を充実させる」「企業誘致等により働く場を増やす」がそれぞれ42.9%、「商業施設などを増やし、買い物環境を充実させる」が33.6%となっています。



(6) 施策の満足度と重要度

施策全体で、満足度が低く、重要度が高い項目は 10 項目あり、それらは重点的な課題領域として改善が望めます。

- 保健・福祉 : 「医療体制」「障がい者福祉」「社会保障」
- 都市基盤 : 「道路整備」「公共交通」「駅周辺整備」「下水道・排水対策」
- 自然環境 : 「公害対策」
- 産業・観光 : 「雇用・就労環境」
- 行財政運営 : 「健全な財政運営」

〈満足度〉

	分野	満足度
1	健康づくり	2.82
2	ごみの減量化と資源リサイクル	2.78
3	消防体制	2.73
4	まちづくりの情報共有	2.71
5	生涯学習	2.69
6	青少年育成	2.65
7	学校教育	2.61
8	幼児教育	2.58
9	地域文化	2.58
10	地域間・国際交流の推進	2.58
11	消費生活対策	2.57
12	コミュニティづくりの推進	2.57
13	ガス・水道	2.56
14	自然環境の保全	2.56
15	住民ニーズ対応の行政運営	2.55
16	生涯スポーツ	2.52
17	防災対策	2.52
18	緑化・環境美化	2.50
19	児童福祉・子育て支援	2.48
20	公園・緑地	2.47
21	住民参画と協働の推進	2.46
22	広域連携の推進	2.44
23	温室効果ガス排出抑制	2.43
24	男女共同参画社会づくり	2.43
25	高齢者福祉	2.42
26	救急体制	2.42
27	交通安全対策	2.42
28	防犯対策	2.42
29	障がい者（児）福祉	2.38
30	地域福祉	2.37
31	情報化対応の推進	2.36
32	農業・漁業	2.33
33	社会保障	2.31
34	組織力の強化	2.27
35	医療体制	2.24
36	健全な財政運営	2.23
37	公害対策	2.17
38	観光	2.15
39	道路整備	2.09
40	下水道・排水対策	2.09
41	市街地形成の推進	2.01
42	公共交通	2.00
43	商業・工業	1.99
44	雇用・就労環境	1.88
45	駅周辺整備	1.85
46	企業誘致	1.79
満足度 平均点		2.39

〈重要度〉

	分野	重要度
1	医療体制	3.76
2	救急体制	3.68
3	防災対策	3.64
4	学校教育	3.59
5	社会保障	3.57
6	健康づくり	3.53
7	児童福祉・子育て支援	3.53
8	ガス・水道	3.53
9	下水道・排水対策	3.52
10	防犯対策	3.52
11	消防体制	3.51
12	交通安全対策	3.51
13	高齢者福祉	3.50
14	道路整備	3.50
15	ごみの減量化と資源リサイクル	3.50
16	健全な財政運営	3.50
17	駅周辺整備	3.49
18	幼児教育	3.47
19	公害対策	3.46
20	公共交通	3.45
21	温室効果ガス排出抑制	3.44
22	雇用・就労環境	3.44
23	障がい者（児）福祉	3.40
24	住民ニーズ対応の行政運営	3.38
25	自然環境の保全	3.35
26	企業誘致	3.32
27	組織力の強化	3.31
28	商業・工業	3.30
29	地域福祉	3.29
30	青少年育成	3.26
31	市街地形成の推進	3.22
32	農業・漁業	3.21
33	観光	3.21
34	情報化対応の推進	3.21
35	広域連携の推進	3.20
36	公園・緑地	3.19
37	緑化・環境美化	3.19
38	消費生活対策	3.17
39	まちづくりの情報共有	3.06
40	生涯スポーツ	2.98
41	コミュニティづくりの推進	2.98
42	住民参画と協働の推進	2.92
43	生涯学習	2.89
44	男女共同参画社会づくり	2.84
45	地域文化	2.80
46	地域間・国際交流の推進	2.75
重要度 平均点		3.33

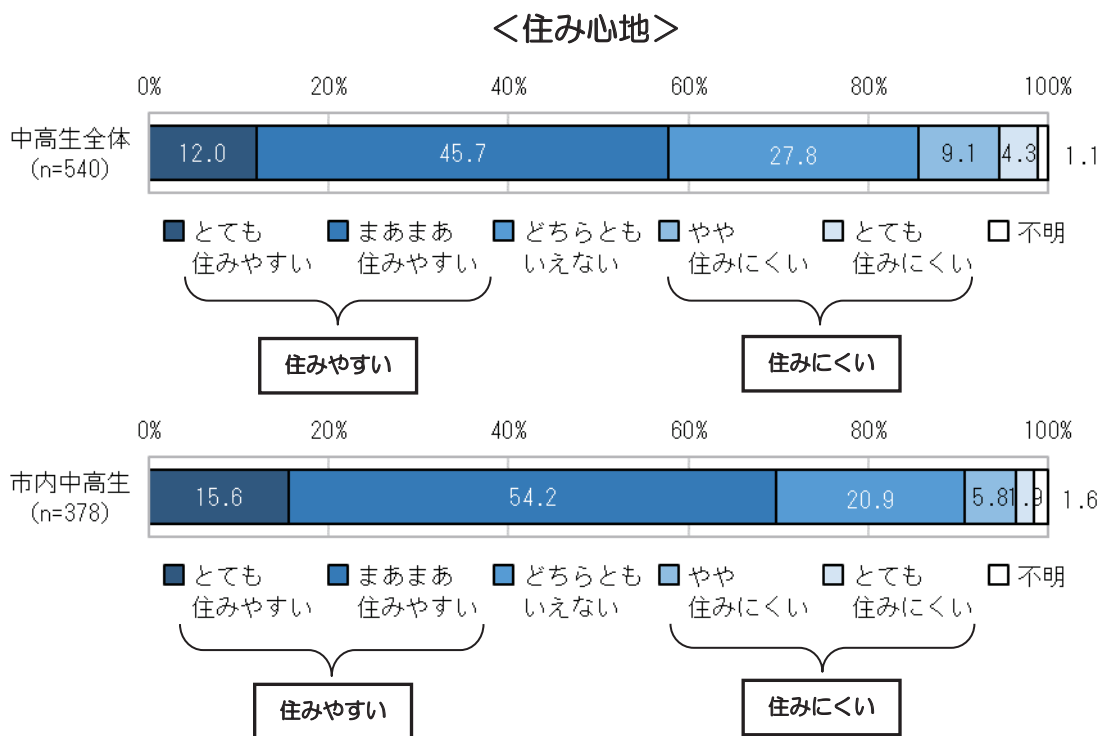
## ● 中高生アンケート調査

まちづくりに対する中高生の評価や意向を把握するため、中高生アンケート調査（令和元年6月実施・市立中学校3年生及び県立大網高校3年生 586人対象・回収率92.2%）を実施しました。中高生アンケート調査の結果から、主な意見は次のとおりです。

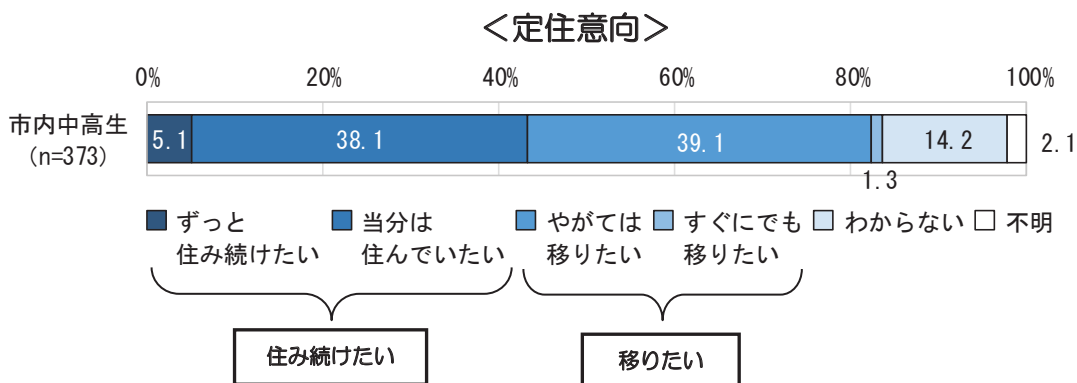
### （1） 住み心地・定住意向

市の住み心地をみると、中高生全体では『住みやすい』は57.7%、『住みにくい』は13.4%となっており、『住みやすい』が44.3ポイント高くなっています。市外在住の高校生を除くと、『住みやすい』は69.8%、『住みにくい』は7.7%となっており、『住みやすい』が62.1ポイント高くなっています。

また、市内中高生の定住意向をみると、『住み続けたい』は43.2%、『移りたい』は40.4%と、『住み続けたい』が2.8ポイント高くなっています。

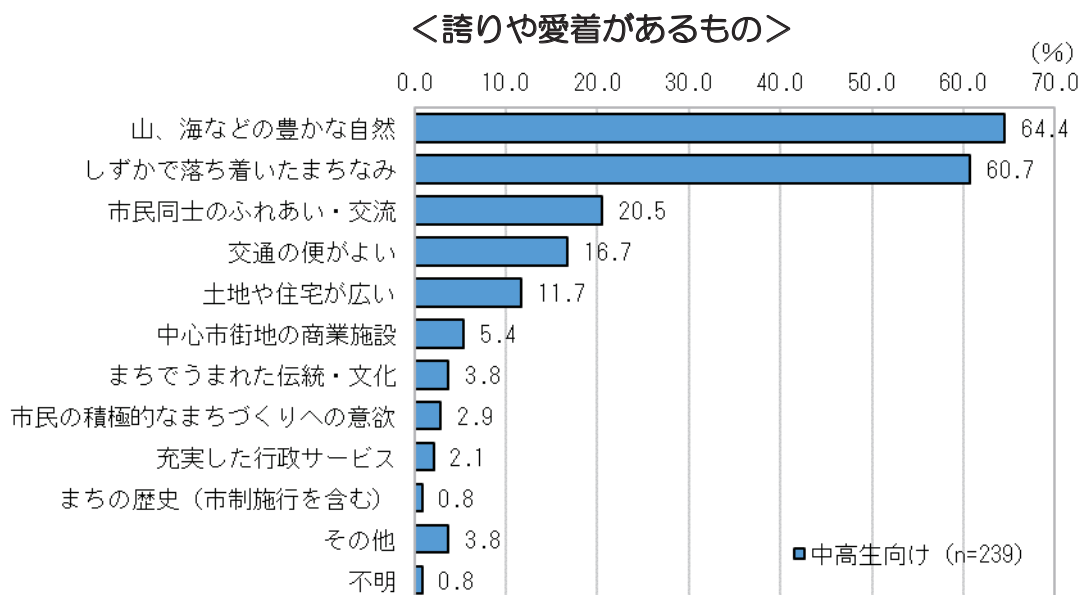


※ 市内中高生には、区域外就学の中学生が含まれている人数である。



## (2) 誇りや愛着

市に誇りや愛着を持っている中高生に、どのようなところに誇りや愛着を感じるかについて聞いたところ、「山、海などの豊かな自然」が最も多く64.4%、次いで「しずかで落ち着いたまちなみ」が60.7%、「市民同士のふれあい・交流」が20.5%となっています。



## (3) 市の改善点

市の改善点については、「買い物など日常生活の商業環境」が最も多く50.0%、次いで「道路や駅などの都市環境」が41.7%、「公共交通の利便性」が35.2%となっています。

